

令和5年度第3回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	令和6年3月15日 総務省会議室及びリモート審議
構成員（敬称略）	座長 北大路 信 郷 明治大学 名誉教授 構成員 有 川 博 元日本大学総合科学研究所客員教授 構成員 片 桐 春 美 公認会計士 構成員 園 田 智 昭 慶應義塾大学商学部教授 構成員 高 橋 伸 子 生活経済ジャーナリスト

契約案件の審議

審議対象期間	令和5年4月1日～令和5年6月30日
抽出案件	3件（対象案件925件）
審議案件	3件
構成員からの質問・意見に対する回答	以下のとおり。

【抽出案件1】一般競争入札（総合評価落札方式）

契約件名： 平和祈念展示資料館運営管理業務

契約相手方：株式会社ムラヤマ

契約金額：1,868,784,500円（落札率99.2%）

契約締結日：令和5年4月3日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
（片桐委員） 施設の運用について、入館料等の自己収入はあったのか。	契約金額の範囲内で執行しており、入館料等の自己収入はない。
（片桐委員） 一般競争入札とした理由は何か。	令和元年度に開催された契約監視会で、本契約は国庫債務負担行為を活用した複数年契約にすべきとのご指導をいただいたため、市場化テストのスキームを活用しつつ、一般競争入札（総合評価落札方式）により調達した。
（片桐委員） 他に入札説明会に参加された事業者がいたとのことだが、当該事業者と従前より接触はあったのか。	過去に入札や入札説明会への参加、仕様書の取得等はなく、新規に入札公告等をご覧になって、参加いただいた。

<p>(片桐委員)</p> <p>次は5年後の調達となるが、他の事業者も入札に参加できるような工夫等検討しているか。</p>	<p>調達の際に、過去の参加業者等からヒアリングをしつつ、一者応札にならないように、運営に係る要員の実績の見直し等を含め、要件を緩和して仕様を設定していきたい。</p>
<p>(有川委員)</p> <p>一者応札が続いているのは、運營業務を進めていくための情報を開示するような機会がなく、先駆者に有利な状況になっているため、仕様や公告の関係の資料の中に事業内容やこれまでの実績について情報を開示していけば、事業者の参加がより可能となるので、是非とも検討していただきたい。</p>	<p>過去5年分の企画展の内容や入場者数等の情報は実施要綱で開示しており、不明な点についての問い合わせも受けている。また、公開することにより、参加事業者が増えるようなことが示唆されるかもしれないため、今後も検討を続けていきたい。</p>
<p>(高橋委員)</p> <p>入館者数が増えることが重要だと考えているが、実際に増えているのか。</p>	<p>入館者は、令和2年度が7,244名、令和3年度が9,967名、令和4年度は持ち直して、2万4,862名、令和5年度は現時点で2万7,600名弱である。コロナ禍明け以降は制限等もなくなったことから、来場の周知を行っており、増加傾向にある。</p>
<p>(園田委員)</p> <p>入館料を取らない理由は何か。</p> <p>また、グッズや飲料水などの販売は行っていないのか。</p>	<p>資料館が、兵士、戦後強制抑留者及び海外からの引揚者の労苦をあらゆる世代に語り継ぐこととして発足しており、営利を目的としていない。来場のハードルを下げて、無料でご覧いただき、理解を深めていただくという趣旨から、入館料は徴収していない。</p> <p>元来独立行政法人平和祈念事業特別基金による啓発広報活動であることから、グッズ販売を行うという考えはなかった。また敷地自体が狭く、施設内で飲料水等の販売は困難であると考えている。</p>

【議題1・抽出案件(2)】一般競争入札(最低価格落札方式)

契約件名：電話交換業務の請負

契約相手方：株式会社トーカンオリエンス

契約金額：76,406,000円(落札率95.5%)

契約締結日：令和5年4月3日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
(園田委員) 所要経費で具体的に大きいものは何か。	電話交換士の人件費である。
(園田委員) 入札の参加がなかった事業者に理由を確認したということだが、ほかの業務について落札実績はあるのか。	電話交換業務を請け負っている事業者と認識しているが、電話交換業務における落札実績はない。
(高橋委員) 電話の取り次ぎについて、コロナ前後では、テレワークの推進もあり、状況は大きく変わってきていると考えている。業務に変化がないまま調達が行われているのか、状況の変化に対してどのように考えているのか教えていただきたい。	電話を取り巻く状況は変わってきており、総務省への連絡手段も、メールでの連絡が中心となっている。その中で、電話の役割というものを考えると、基本的なところは変わっておらず、求められている機能も変わっていないのではないかと実感している。今後も同じ役割で続けていくかという点は、電話の取次件数の増減等を踏まえ、適宜考えていきたい。
(園田委員) 入札を辞退した事業者は、入札に参加しづらい理由があったのか。	下見積書提出後、ほかの業務の兼ね合いから業務を請け負うことが困難であると聞いているが、総務省で定めている条件が入札に参加しづらい原因となっているかどうかはわからない。
(有川委員) 仕様の対応人数の設定の考え方について、お昼の時間帯である11時30分から13時30分は問い合わせが多くなる可能性があるが、なぜ人数を減らしているのか教えていただきたい。	総務省職員も12時から13時の時間帯は昼休みであり、離席している者が多いことから、仮にお問い合わせの電話が掛かってきても不在でおつなぎできない場合があるので、3名体制としている。

(有川委員)

同じ仕様を続けていくのではなく、
時間帯ごとの利用率等をしっかり把握
した上で、適宜仕様の見直しを行って
いただきたい。

<p>【議題1・抽出案件(3)】一般競争入札（最低価格落札方式）</p> <p>契約件名：建物崩壊・土砂監視センサー47式</p> <p>契約相手方：株式会社モリタ</p> <p>契約金額：258,500,000円（落札率100%）</p> <p>契約締結日：令和5年5月12日</p> <p>競争参加業者：1者</p>	
意見・質問	回答
<p>（北大路座長）</p> <p>今回の調達は、過去5年間で類似するものではなく、初めて買った機材なのか。</p> <p>また、今後も同じ調達は繰り返されることはないのか。</p>	<p>初めて消防庁で取り入れた資機材であり、令和3年に発生した熱海市の土石流災害を踏まえて調達したものの。</p> <p>令和6年能登半島地震の検証や現場での使用状況等も踏まえると、今後については明言できないが、基本的には今回のみの調達となる。</p>
<p>（北大路座長）</p> <p>3者から参考見積書を徴収されているが、各事業者は同様の機材を作っているのか。</p>	<p>本品は海外の製品であるが、事業者3者は消防防災の資機材をよく取り扱っている。</p>
<p>（北大路座長）</p> <p>所要経費の積算が、3者が提出した参考見積書の平均から算出しているが、具体的にご説明いただきたい。</p>	<p>資材の調達と併せて、取扱い説明の動画を作成することが仕様となっており、その動画にかかる作成費用を機器代に含めている事業者と個別で算出している事業者がいる一方、動画作成にかかる当該経費が算出されていない事業者がおり、その整合性を図るため、当該経費が算出されていない業者の見積りに対して、個別に算出している事業者の動画作成費用を当てて3者の平均値をとって所要経費の積算を行った。</p>
<p>（北大路座長）</p> <p>3社の参考見積書の平均値で所要経費を算出したのに、なぜ予算額を予定価格としたのか。</p>	<p>時期の違いによる価格変動を考慮して、入札の前に、もう一度、下見積書をとっており、その時に提出された金額と所要経費（予算額）を比較し、安価であった予算額を予定価格としたため。</p>
<p>（高橋委員）</p> <p>ほかの2者が入札に参加しなかった理由として、機器に附属する取扱い説明資料の作成に目処がつかないとあり、何か</p>	<p>仕様の段階で複数の事業者から話を聞いており、その時点で、作成が難しいなどの意見があれば、対応できたが、特段問題はないというところで仕様を固めた。入札</p>

<p>特殊な事情があったかと考えるが、下見積書を取得する段階で、どのような事態が起きているのか把握しておけば、調達がしやすくなると思うのだが、何か考えはあるか。</p>	<p>説明会等においても、仕様が難しいといった意見はなかったが、仕様書の作成の段階で事業者にもっと丁寧に意見を聴くべきだったと考える。</p>
<p>(有川委員) すべての都道府県に機材を導入するというのは、どのような考え方からなのか。</p>	<p>緊急消防援助隊という応援部隊（都道府県単位で編成）に配布する資機材であり、石川県の災害（令和6年能登半島地震）を例にすると、各都府県ごとに編成された応援部隊がそれぞれ部隊を組んで石川県に応援に行くというシステムとなっている。そのような考え方に基づき各都道府県に機材を導入している。</p>
<p>(北大路座長) 必要な機材であること自体全く疑っていないが、1社入札で100%というのは、気を付けていかないと国民から誤解や、無駄遣いをしているのではないかと見方をされるので、何か工夫をしていただきたい。</p>	